

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

## 発生予察情報の送付について

病害虫発生予察注意報（第 1 号）を下記のとおり発表したので送付いたします。

平成 27 年度 病害虫発生予察注意報（第 1 号）

平成 27 年 4 月 13 日  
愛 媛 県病害虫名 赤かび病  
作物 麦 類

- 1 発生地域 県下全域
- 2 発生程度 やや多～多
- 3 注意報発表の根拠

- (1) 子のう胞子の飛散状況は、松山市上難波、西条市丹原ともに断続的に飛散が見られており、4 月第 1 半旬～第 2 半旬の前半は気温が高く降雨が続いたため両地点ともに平年を大きく上回る胞子飛散が見られた（下表参照）。
- (2) 播種時期や地域によって差異はあるが 4 月上旬頃に開花期を迎えた圃場が多い。
- (3) 1 か月予報（4 月 9 日発表）では、天気は数日周期で変わるが、晴れの日が少ない。気温は平年並～高い、降水量は多いと予想され、発病を助長する恐れがある。
- (4) 4 月前半から数日周期の降雨により土壌水分が高く維持され圃場内は高温状態にある。

## 4 防除上の注意

- (1) 本病が最も感染（一次感染）しやすい時期は、開花期～開花 10 日頃である。この時期に子のう胞子の飛散量が増加し、降雨と温暖（気温 15℃以上）条件により感染・発病しやすくなる。防除適期は開花期を中心に、この時期を逸しないよう必ず防除を実施する。
- (2) 乳熟期以降（5 月中旬～下旬）も多雨で経過すると穂内で発病粒から二次感染が助長され、発病程度が高まるので 1 回目の防除から 7～10 日後に追加防除を実施する。
- (3) 防除薬剤は、トップジンM剤、ワークアップ剤、シルバキュア剤、トリフミン剤等を使用する。なお、トップジンM粉剤 DL、同水和剤は、麦類（小麦を除く）では出穂期以降 1 回以内、小麦で出穂期以降 2 回以内の使用となっているので使用回数に注意する（スミトップ粉剤は総回数 1 回）。薬剤散布に当たっては使用基準を遵守し、周辺作物に飛散しないよう注意する。
- (4) 耕種の防除は、刈取り時期を可能な限り早め、収穫物をすみやかに乾かすことが有効である。

表 麦類赤かび病菌の子のう胞子飛散状況（単位：かゝガラス 1.8cm×1.8cm×2 枚分の胞子個数）

調査場所		3 月			4 月	
		第 4 半旬	第 5 半旬	第 6 半旬	第 1 半旬	第 2 半旬
松山市上難波	平成 27 年	110	76	32	81	77
	平 年	15.9	15.4	36.0	17.7	30.8
西条市丹原	平成 27 年	32	20	13	95	86
	平 年	12.6	14.9	17.5	15.3	17.5

注）明日山考案による胞子採集器を麦栽培圃場内に設置。

平年値は平成 17～26 年の調査結果より算出。

西条市：平成 16 年は西条市喜多川、17～19 年は西条市小松町、20 年～は西条市丹原町設置。

4 月第 2 半旬の数値は 4 月 10 日までの合計値。

◎子のう胞子飛散状況は病害虫防除所ホームページの「調査データ」に掲載しています。